

ばら池（原池）は奈良時代初め行基と蜂田郷の人々が作った 吉田靖雄

1 蜂田郷出身の行基（668～749）の仕事

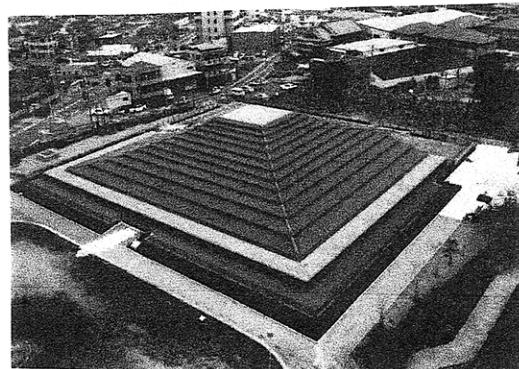
(1)行基の生涯 河内国大鳥郡の蜂田郷（近世の家原寺村・平岡村・毛穴村・八田寺村・堀上村・北村・南村・小坂村・東村・平井村）で生まれた行基は、15歳で出家し沙弥になり24歳で授戒し比丘になった。そのご仏教者としての生き方を長いあいだ模索していたが、民間布教と民衆利益をめざすべきと決心がついたのは49歳のときであった。以後行基は82歳で亡くなるまで近畿全域（山城・大和・摂津・河内・和泉の国）を走り回るように活動を続けた。

行基のなした社会的事業は行基ひとりのものではなく、行基を中心とする同朋信者の活動そのものがあった。たとえば堺市土塔町の大野寺は行基集団が727年に建設を始めた寺院であるが、附属の塔は一辺50メートルの高さ8メートルのピラミッド状で、土砂で造成し表面に瓦を葺いた特異な塔であった。ここから出土した瓦片には僧尼名や在家者の氏名が刻まれ、彼らが行基集団の構成員であり大野寺建設に際し財物・労力を寄進した人々であったことを示している。刻まれた名前の総数は一千を超え、行基集団の大きさを物語っている。

行基集団の大きさと行動力は為政者にとって徒党の脅威であり、717年元正天皇は「小僧行基ならびに弟子ら」の行動を戒律違反・法令違反と糾弾する事態になった。

(2)行基の社会的事業 行基への弾圧は聖武天皇の時代に緩和されるようになった。行基の社会的仕事の数々は、741年に行基集団が政府の求めに応じて提出した文書

『行基年譜』引用の「天平十三年記」に明記されている。



復元後の大野寺土塔（堺市土塔町）

それによると、灌漑用ため池15か所・灌漑用水路網6か所・堤柵3か所・堀川4か所・橋6か所・直道1か所・船息2か所・布施屋9か所とあり、それぞれの所属地が記され分布は畿内5か国に及んでいる。これらの中には国家的な事業と云ってもよいものがあり、驚異的な行動力であったといわねばならない。

この外、行基は民衆のために49院とよばれる寺院を建設した。49院の大部分は滅びたが、堺市の大修院高倉寺（高倉台1丁）や大野寺（土塔町）は千二百余年の法灯をともしている。

2 ため池の造成

行基集団が造成したため池15か所の内、7か所は大鳥郡に所在した。大鳥郡の諸郷の大部分は泉州北丘陵や上町台地の末端部に位置し、灌漑に利用できる河川が少なく水利の不便な土地柄であったから、ため池の造成は農民にとって喫緊の重要事であった。

大鳥郡7か所の溜池の内、鶴田池（草部郷）はその名を残し現存するが、土室池（土師郷）・長土池（土師郷）・薦江池（深井郷）・檜尾池（和田郷）・茨城池（蜂田郷）は名を残さなかつたので、現在の所在不明とせざるをえない。

3 今のはら池（原池）は行基の茨城池にあたる

(1)読み「うばらき池」→「いはら池」→「はら池」 今のはら池は地図に「原池」と記されるが、地元の人々の呼び名は「はら池」でなく「ばら池」である。前記741年の記録によると茨城池は蜂田郷に所在し741年以前の造成であった。茨の古語はうばらというから「茨城池」は「うばらき池」ある。1734年成立の『五畿内志』和泉国大鳥郡の項に「茨池 平井村にあり、広さ三百畝」とある。平井村は古代の蜂

田郷に属したから、この「いばら池」は古代の「うばらき池」の転訛とみることができる。かくて古代の「うばらき池」は近世の「いばら池」に転じさらに現代の「ばら池」に転じたものと解釈される。この解釈を補強する史料について次に述べる。

(2)1750年の「ばら池」紛争から見える古代の景観

江戸時代中期の1750年10月以前、ばら池の池水利用につき池に近接する平井・小坂・東の三村と、下流で受水する堀上・八田寺・北・南の4か村とが紛争になり双方大坂番所へ訴え出る騒ぎになった（堀上村文書・堺市史続編4-202）。

1750年10月に示談が成立し、上記7か村の庄屋・年寄が署名した。訴訟に加わらなかった毛穴・平岡の両村もばら池受水地として署名した。ばら池の受水村は上記の9か村で、いずれも古代の蜂田郷中世の八田荘に属する村々であった。示談書の内容は多岐にわたるが、本論と関係するのは①池床の5町6反余は八田寺村に所属し池は上記9か村の共同管理とする、②ばら池の灌漑総面積は上記9か村の53町歩余であるとする2点である。

②について1879年（明治12）の史料によると、灌漑面積53町5反余の内、北村15町3反・八田寺村10町5反余・南村9町余・小坂村6町9反・堀上村4町5反余・毛穴村3町4反余・平井村2町6反・平岡村1町余・東村1反であった（『幡宇見坊池・原池のあゆみ』幡宇見坊水利組合編）。蜂田郷八田荘に属する家原寺村は示談書に署名せず受水した記録がない。同村は蜂田郷10か村の中で最も北に位置しぶら池に最も遠いので、ばら池灌漑とは関係がなかった。

①についてばら池は八田寺村の所属と決められたが、地図をみるとばら池は小坂村・東村・平井村に囲まれているので、はなはだ不審である。これを合理的に解釈しようとすると、小坂・東・平井の3か村が成立していない時代に、八田寺村がばら池の原型を築造したので、ばら池は八田寺村の所属とされたのであろう。

このように考えると、700年代の蜂田郷にはわずかに八田寺村が成立している状態で、北は家原地区から南は南地区、東は平井地区にいたる広い地域=蜂田郷に人々が散在していた状況が考えられる。

八田寺町には家原寺の末寺という華林寺が現存し、この寺は1316年に成立した『行基絵伝絵詞』によると行基13歳の680年11月、行基の一族の蜂田薬師麻呂が建立したという。この伝承が正しければ、700年代初めごろ華林寺近辺には蜂田氏が軒をならべ村を形成していたことが窺える。八田寺村は泉北丘陵の末端部に位置し村内に河川は存在しなかったから、農地は村南方の低地に求めざるをえず、陶器川から導水路を設けて茨城池を造成し、池西方に農地を開拓した事情が読み取れるのである。

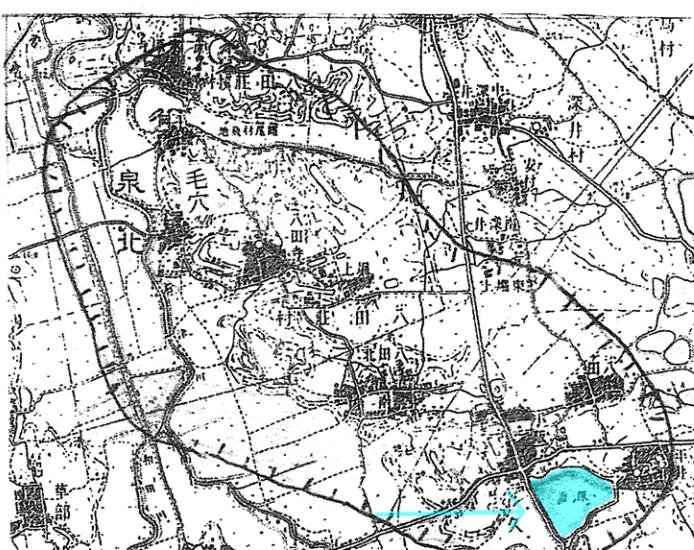
行基は722年の法令で郷里に送還され、そのごしばらく活動は和泉河内地域に限定されたから、ばら池の造成は720年代とみてよい。

ばら池は昭和40年代に堺市に買収され、代金は上記9か村の末である諸町に分配された。



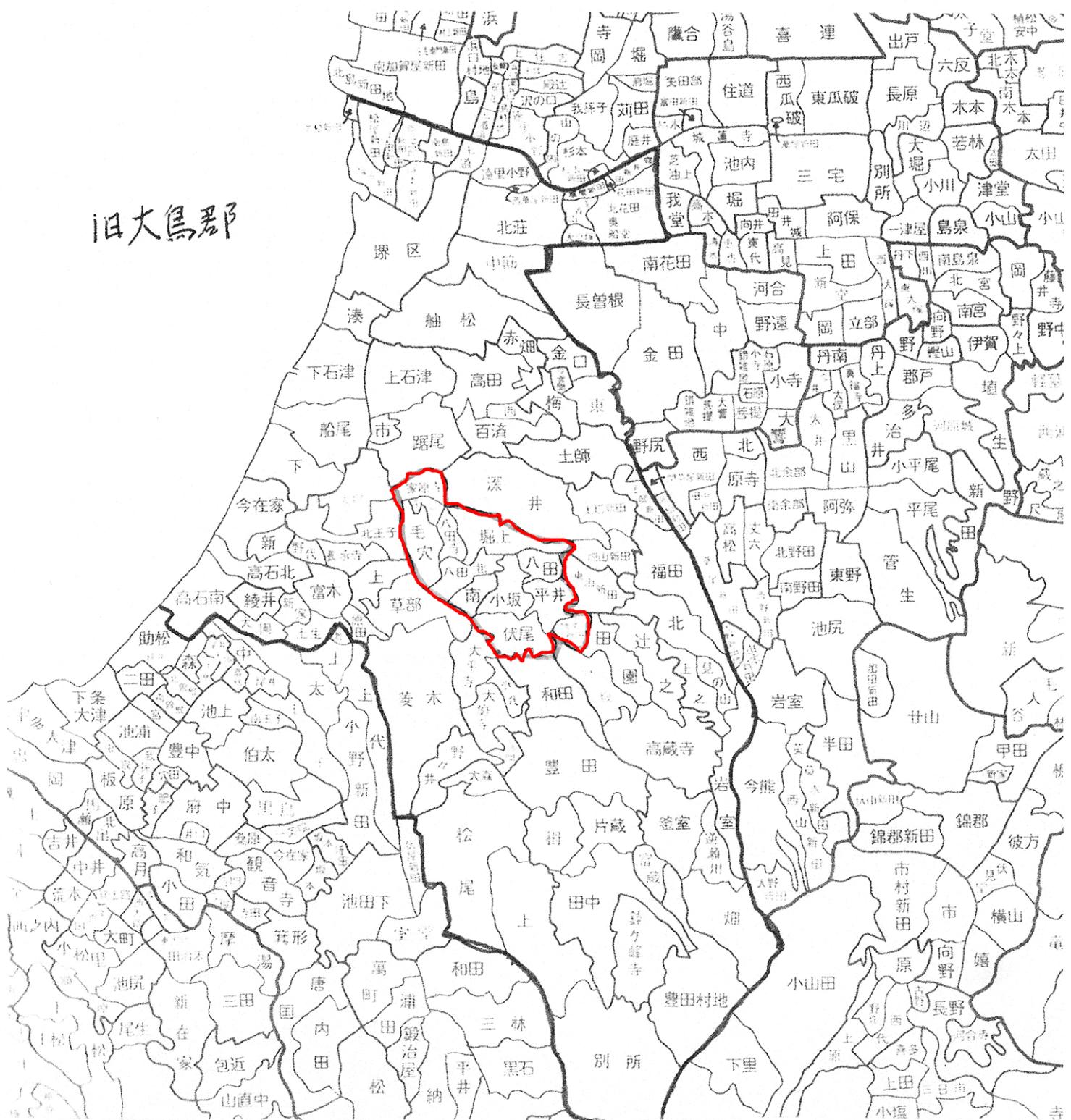
行基座像
(旧竹林寺蔵、奈良市唐招提寺像)

八田荘9か村とばら池



市町村制施行(M22.3)以前の行政区画

大阪百年史



大鳥郡十郷

塩穴郷	
石津郷	土師郷
大鳥郷	深井郷
日下部郷	蜂田郷
和田郷	上神郷 大村郷

蜂田郷（八田荘）十か村

家原寺村	八田寺村
平岡村	堀上村
毛穴村	小坂村
八田北村	八田村
南村	平井村